

記入日 年 月 日

〈高額購入品〉

*骨董品やコレクション品で家族に価値が分からないものは領収書を残しておきましょう。

品目	購入額	保管場所	譲渡先

〈デジタル資産（ネット証券、有料アプリ・コンテンツなど）〉

サービス名称	サービス利用		スマホ/ パソコン	スマホ/パソコン利用 認証	
	ID	パスワード		ID	パスワード

・ネット証券(株・FX)などの口座を見落とすと知らないうちに大きな損失を被ってしまうことがあります。有料コンテンツなども解約しないと継続して利用料金等が引き落とされてしまいます。

・パソコン・スマートフォン等の処分について
 相談窓口 リネットジャパン 公式ホームページ <https://www.renet.jp>

